

政令番号403 ベンゾフェノン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和2年度）

（E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。）

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県						1.1E+1	11.0	11.0
8	茨城県								
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県	7.2E+0			7.2		9.3E+1	93.0	100.2
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県	5.5E+1			55.0		3.3E+1	33.0	88.0
22	静岡県		9.7E+0		9.7				9.7
23	愛知県								
24	三重県								
25	滋賀県	6.0E+0			6.0		1.9E+2	191.0	197.0
26	京都府								
27	大阪府						2.6E+0	2.6	2.6
28	兵庫県						8.8E+1	88.0	88.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県		1.0E-1		0.1				0.1
34	広島県	1.1E+0			1.1		1.2E+2	120.0	121.1
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		6.9E+1	9.8E+0		79.1		5.4E+2	538.6	617.7

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。